

<b>意匠分類記号</b>	<b>意匠分類の名称</b>
L6-51	建物用目板

<b>対応する旧意匠分類</b> ※移行方法…全部移行「全」、一部物品を移行「一」			
<b>旧意匠分類記号</b>	<b>※</b>	<b>分類の名称 または 移行した物品</b>	
L4-40	一	建物用縁、建物用目地等	
L4-411	全	建物用目板	
<b>参考分類・参考物品</b>			
<b>分類記号</b>	<b>分類の名称 または 物品の名称</b>		
D9-110A	家具用支柱・枠等 アングル型		
L2-523	道路用継ぎ目材		
L6-1170AB	屋根用縁等 断面L字・T字型		
L7-10AB	建物用構造材、枠材 断面L字・T字型		
L7-20AB	建具用枠材 断面L字・T字型		
L7-52AB	カーテンレール材、つり戸車レール材 断面L字・T字型		
<b>再掲載指示</b>			
<b>分類記号</b>	<b>分類の名称 または 物品の名称</b>		
<b>この分類に含まれる物品</b>			
壁用目板	壁用目板材		
<b>定義</b>			
建物を構成する板等の継ぎ目に使用される細幅板で、継ぎ目に入り込む凸条が裏面にあるもの。			
L6-51 登録 1111500 号 「壁板用継ぎ目材」 	L6-51 登録 1119722 号 「壁板用目板材」 	L6-51 登録 1165368 号 「壁用目板」 	L6-51 登録 1074422 号 「建築パネル用目地材」 
<b>他の意匠分類との関係(含まれない物品、意匠)</b>			
建具に使用されるものはL7-20建具用用枠材に分類する。			
裏目板が一体となって板等の継ぎ手機能を有するものは、L7-10建物用構造材、枠材に分類する。			
<b>分類付与運用メモ(付与優先関係、懸案事項など)</b>			
過去に分類した物品の名称			

